新発田市教育委員会令和７年１０月定例会　会議録

○　議事日程

令和７年１０月８日（水曜日）　午前９時３０分　　開　会
豊浦庁舎　２階　教育委員会会議室

日程第１　会議録署名委員の指名について

日程第２　前回定例会会議録の承認について

日程第３　教育長職務報告

日程第４　議事
議第２４号　新発田市文化財保存事業費補助金交付要綱（平成７年新発田市教育委員会告示第１号）の一部を改正する要綱制定について
議第２５号　新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について
議第２６号　新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

日程第５　その他
・令和７年新発田市議会９月定例会報告

○　会議に付した事件
議事日程に同じ

○　出席者
工　藤　ひとし　　教育長
石　坂　　均　　委　員（教育長職務代理者）
村　川　孝　子　　委　員
山　﨑　由　紀　　委　員

○　説明のため出席した者
教育次長　　橋　本　隆　志
学校教育課長　　彌源治　仁　伺
学校教育課教育センター長
　　阿　部　英　幸
文化行政課長補佐　宮　島　雅　彰
中央図書館長　　庭　山　　恵
生涯学習課長　　土　田　道　代
青少年健全育成センター所長
　　古　田　潤　子

○　書　記

教育総務課長補佐　阿　部　成　美

教育総務課教育総務係長

小　島　貴　志

○ 議　事

○工藤教育長

ただいまから教育委員会の令和７年１０月の定例会を開催いたします。

○工藤教育長

それでは会議に入ります。

はじめに、「日程第１　会議録署名委員の指名について」でありますが、石坂教育長職務代理者を指名いたします。よろしくお願いします。

次に「日程第２　前回定例会会議録の承認について」お諮りをいたします。既に送付してあります会議録について、御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、９月定例会の会議録は承認されました。

次に「日程第３　教育長職務報告」を行います。職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告（令和７年９月１日～令和７年９月３０日分）」のとおり報告いたします。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認されました。

○工藤教育長

それでは、「日程第４　議事」に入ります。

「議第２４号　新発田市文化財保存事業費補助金交付要綱（平成７年新発田市教育委員会告示第１号）の一部を改正する要綱制定について」の審議を行います。

宮島文化行政課長補佐から説明をお願いします。

○宮島文化行政課長補佐

おはようございます。よろしくお願いします。「議第２４号　新発田市文化財保存事

業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について」でございます。議案の１ページ、議案に係る資料の１ページを御覧ください。同要綱を実際の運用に合わせ、申請者により分かりやすく、手続きをしやすいものとするため、所要の改正を行いたいというものでございます。改正内容につきましては３点ございます。具体的な内容を御説明いたします。

１点目といたしまして、第３条の補助対象事業についてでございます。これまでも法、または県条例により指定された文化財につきましては、国または県の補助対象事業となる場合に限り、同要綱の補助対象としてまいりましたが、明文化するため、第３条に但し書きを追加したいというものでございます。

２点目といたしまして補助金の額についてでございます。当市における他の補助金等の規定に合わせまして、算出した額に１，０００円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるという規定を追加したいというものでございます。

３点目といたしまして、実績報告についてでございます。新発田市補助金等交付規則第１２条に合わせまして、提出期限を事業の完了の日から１５日以内を３０日以内に改めたいというものでございます。説明につきましては以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第２４号　新発田市文化財保存事業費補助金交付要綱（平成７年新発田市教育委員会告示第１号）の一部を改正する要綱制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第２４号は承認することに決しました。

次に「議第２５号　新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について」の審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○古田青少年健全育成センター所長

おはようございます。「議第２５号　新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。議案書は３、４ページが該当いたしますが、議案に係る資料の５ページをお開き願います。

現在、東小学校の児童には、放課後の居場所として五十公野コミュニティセンターに設置しております五十公野児童クラブと松浦農村環境改善センターに設置している松浦児童クラブの２か所をこちらで提供しております。平成３０年度に五十公野小学校、松浦小学校、米倉小学校の３小学校が統合し、東小学校となりました。学校統合以前から五十公野児童クラブと松浦児童クラブがあり、登録児童数はその当時、合わせて１００名を超えておりまして、東小学校に隣接する五十公野児童クラブで全ての児童を受け入れることは難しかったことから、両児童クラブの統合については、東小学校の児童数の動向を見ることとなりました。今後の登録者数を推計するにあたり、五十公野児童クラブ１施設で受け入れが見込めたことから、令和７年度末をもって松浦児童クラブを閉

鎖するものであります。それに伴い、条例第２条の表から松浦児童クラブを削る条例改正を行い、施行日は令和８年４月１日としております。説明は以上でございます。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第２５号　新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第２５号は承認することに決しました。

次に「議第２６号　新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」の審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○古田青少年健全育成センター所長

「議第２６号　新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。議案書は５、６ページが該当いたしますが、議案に係る資料の１０ページをお願いいたします。

児童福祉法第３３条の１０が改正されたことに伴い、条例改正を行うものであります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第２６号　新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第２６号は承認することに決しました。

それでは、「日程第５　その他」に入ります。「令和７年新発田市議会９月定例会報告」について、橋本教育次長から説明をお願いします。

○橋本教育次長

それでは私の方から報告をさせていただきます。資料につきましては、別冊の令和７年新発田市議会９月定例会報告を御覧いただきたいと思います。

市議会９月定例会につきましては９月９日に開会し、１０月６日に閉会をいたしました。その中で一般質問がございました。表紙をめくっていただきますと、一般質問の質問議員の一覧がございます。総勢１５名から質問があり、その内６人の議員から教育委

員会に対する質問がありました。

表の１ページ、２番の板倉久徳議員から部活動の地域移行の状況、今後の展望についての御質問がありました。こちらについては、７月２５日の本定例教育委員会で委員の皆様に学校教育課から状況報告をさせていただきましたが、現状と今後の見込みについて教育長から答弁をいたしました。

また、小学校、中学校の体育館に国ではエアコン整備を推進しているが、新発田市の計画についての御質問がありました。現段階で市教育委員会では、学校の体育館へのエアコン整備の計画は持っておりません。ただし、今後国が整備率を高めていく計画を持っておりますので、国の動向、また県内他自治体の動向等も踏まえて調査・研究していくという状況であります。万が一、学校が災害時の避難所になった場合の対応についてですが、御承知のとおり、小学校、中学校とも普通教室及び特別教室のエアコン整備は終わっておりますので、もし空調が必要な状況であれば、学校と協議をし、特別教室等を避難所として活用することも考えていきたいという状況でございます。

次に、５番目の髙橋芳子議員からは、学校給食の無償化の準備は進んでいるのかとの御質問であります。国の方で学校給食の無償化を令和８年度にまずは小学校から実施したいという表明がなされたところではありますが、その後、具体的な制度の内容、事業費等は一切示されておりません。１０月に入りましたけれども、今現在まだ何も国の取組の方向性が示されていないという状況であります。教育委員会としては情報が届き次第、委員の皆様方にも制度内容の説明をした上で、当市の対応について市長部局と協議をし、来年度の当初予算編成が始まりましたので、その中でどのようにするかというところを詰めていきたいと考えております。具体的な支援の内容が示されないため、まだ申し上げられないのですが、国の制度がどのようになるかというところを見極めて、保護者負担のあり方、自治体の制度のあり方については大きな課題になってくるという状況であります。なお議員の方からは、国は小学校の給食費無償化と言っていますが、中学校についても市独自で給食費を無償化してはどうかという御質問をいただきましたが、そこについては考えていないという答弁をしたところです。

次に、７番目の三母高志議員からは、今年４月に施行された市のこども基本条例、併せてこども計画による施策の推進について、学校現場の状況はどうかという御質問をいただきました。まだ条例がスタートしたばかりでありますが、既に子どもの権利等については、学校教育現場でしっかりと子どもたちに教育活動を行っていること、また、子ども達も生徒会活動等で具体的な行動を展開しているという状況を御説明、御報告をしたところであります。

次に、８番目の中村こう議員です。聖籠町では小学校のプール授業を民間施設を活用して実施しておりますが、新発田市はどうかという御質問でありました。結論としては、新発田市では小学校プール事業は学校プールを活用して授業をするという答弁をしたところであります。なお、プール施設の老朽化に伴う大規模改修等が必要な場合は、民間のスイミングスクール、プール施設の利用についても選択肢として検討していきたいという答弁をしたところであります。

次に、１０番目の小坂博司議員からは、戦後８０年を迎えて、今年度の新発田市平和教育について、議員の方から新発田市の活動は非常に素晴らしいという評価をいただいた上での御質問でありました。引き続き長岡市や広島市への中学生の派遣事業を継続していきたいということ、また、人権教育を踏まえて平和についても、子どもたちにしっ

かりと教育活動の中で展開をしていくということを答弁をしたところであります。

次に、１４番目の惣山かすみ議員からは、学校給食で基本的に毎日牛乳の提供を行っておりますが、お茶の提供もしてはどうか、あるいは選択制にしたらどうかという御質問をいただきました。答弁としては、国が示す学校給食で摂取する栄養の基準、特にカルシウム等について、牛乳で摂取することが望ましいということになっておりますので、牛乳の提供は継続していきたい、牛乳かお茶の選択については考えていないという答弁をしたところであります。一般質問については以上です。

また、社会文教常任委員会が９月１８日に行われまして、教育委員会で御承認をいただきました条例改正案及び９月補正予算案について説明をし、可決されたという状況であります。議会の報告については以上です。

○工藤教育長

委員の皆様から御質問等はございますでしょうか。

○石坂教育長職務代理者

答弁に関して直接ではないのですが、関連して少し確認をしたい点が１点あります。資料５ページの高温時における体育館利用の件ですが、授業等は何らかの対応ができるかと思うのですが、今後、休日部活動が地域移行になった場合の活動も、基本的には文科省から出ているガイドラインに準じて活動を行うのか、確認させてください。

○彌源治学校教育課長

御質問ありがとうございます。熱中症対策については、当然休日の地域クラブも学校と同じでありますので、熱中症対策の対応については同様に行われるものと考えており、そのように指導してまいりたいと思います。

○工藤教育長

他に何かございませんでしょうか。

○村川委員

体育館のエアコンの件ですが、近年は暑くて、今年も何度か体育館で体育ができないという状況が生じたのではないかと思います。プールも屋外にあるので、水温が高くなるために水泳授業ができなかったこともあったのではないかと思います。外で運動ができない、体育館で活動ができないとなると、子ども達はどこで体を動かすのか心配されますが、暑さ指数３１度は７月から９月の間に相当頻繁にあったと思うのですね。学校現場ではどのように時数のやりくりをしていたのか心配されますが、その辺はいかがでしょうか。

○彌源治学校教育課長

ありがとうございます。実はこの暑さ指数３１度というのは、体育館においてはあまりありません。ただし、体育館の中は３１度までいかなくても大変暑いということもありますので、そういった場合には少し広めの学習室等で体をほぐしたり、少し体を動かすような運動をしており、その中で時数をやりくりしながら授業を行っていると聞いて

おります。

○村川委員

私が学校に勤務していた７、８年くらい前でも、７月の後半になると暑くて体育館が使えない状況が何度かありました。どの学校でも合同学習室のような広い部屋がありますが、低学年であれば広い部屋で体育ができると思いますし、もしエアコンが付いていれば、真夏でも体育ができるのではないかと思います。各学校のエアコンの設置状況について教えてください。

○橋本教育次長

村川委員の御質問にお答えします。先ほど申し上げましたとおり、普通教室については１００％空調を設置しております。特別教室については、学校の方からエアコンが必要と申し出があった部屋については全て対応しました。集会室等の広いスペースにもエアコンを設置していますので、先ほど学校教育課長がお答えしたとおり、普通教室よりも広い部屋でダンスやストレッチ等の活動を行っている状況であります。エアコンについては９０％以上整備されていますので、特別教室あるいは集会室等で対応が可能な状況であります。

○村川委員

学校施設でしっかり対応されているのであれば、小さい子ども達の運動量は保障されるのではないかと思いました。教育課程上、いつどの授業を行うのかは学校の裁量で決めるため、中学校では例えば真夏にしっかりと保健の授業を組むことも考えられると思います。小学校は、大きな部屋を優先的に使って運動を確保する等の工夫をしないと、昨今の暑い天候の中で子どもの体力を保障するのはなかなか難しいと思います。長期的には体育館の冷房が今後必要になるんじゃないかと思います。プールについても、屋外で実施するということが、これから難しくなる状況も出てくるんではないかと思いますが、聖籠町は民間の施設を有効に活用されているようなので、今後は新発田市においても民間施設の活用を検討する必要があるのかなと思います。以上です。

○工藤教育長

他に何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。ないようであれば、説明のとおり御了承願います。

それでは、「日程第５　その他」に入ります。教育委員会の今後の日程について、橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

私の方から日程の御説明をいたします。「教育委員会今後の日程予定」の表を御覧いただきたいと思います。９月３０日現在の予定で、上段の教育委員会の開催について、表の一番下の２月３日火曜日の９時３０分から２月の定例教育委員会を予定させていただきますので、スケジュールを調整いただきたいと思います。また表の下段、学校訪問に関しては、１０月９日から４日間の学校訪問を行いますので、御参集くださるようよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

今後の日程につきまして、１０月は学校訪問も総合教育会議もあり、他にも皆様におかれましてはお忙しい日程と思いますけれども、ぜひ御協力いただきたいと思います。何か御質問等ございましたらお願いいたします。ないようであれば、今後の予定については説明のとおりですので、御予定をよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

ほかに、事務局から報告等はありますか。

○庭山中央図書館館長

おはようございます。私の方から「歴史図書館令和７年度　秋季企画展」と「中央図書館２階展示コーナー」の御案内をさせていただきます。お配りしましたその他資料の歴史図書館のチラシを御覧ください。

既に１０月４日から始まっておりますが、１２月２１日までの間、１階展示室で秋季企画展「新発田藩１１代藩主　直溥の覚悟」を開催しております。新発田藩は直溥の時に石高を五万石から十万石に高直しが認められました。高直し前後の資料をもとに、そのメリットとデメリットを探り、藩主が目指した新しい新発田藩の姿を紹介しています。展示内容としましては、直溥の甲冑、領地宛行状、大名行列絵巻などです。裏面を御覧ください。関連イベントとしましては、職員によるギャラリートーク、１０月１８日には古文書解読研修会、幹事長による関連の講演会も開催予定としております。

次にもう１枚の資料、中央図書館の資料を御覧ください。令和７年度に「子どもの読書活動優秀実践園文部科学大臣賞」を受賞しました御免町幼稚園の取組につきまして、関連した絵本や活動の様子の写真、表彰状など様々な資料を展示しております。利用者には大変好評いただいておりますので、お時間がありましたらぜひ歴史図書館、中央図書館にお越しください。以上であります。

○工藤教育長

ありがとうございました。大変素晴らしい企画をしていただいております。ぜひ皆様も足を運んでいただければと思います。また、特にこの御免町幼稚園の取組については、いろんなメディアでも取り上げられたのですけれども、今回の学校訪問で、１０月１７日に御免町幼稚園を訪問することになっておりますので、そちらでも説明があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。この件につきまして何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。他に事務局の方からありますでしょうか。

○工藤教育長

それではせっかくの機会でありますので、教育委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○石坂教育長職務代理者

２点お願いします。１点目は、現在の市内小・中学校のコロナやインフルエンザの状況がどのようなものなのか教えていただければと思います。

それから、もう１点は質問ではないのですが、9月２１日に「わたしの主張　県大会」

に行かせていただきました。川東中学校の宮村さんの発表が素晴らしく、私は結果発表前に退席したのですが、発表を聞いていて最優秀賞受賞は間違いないと思っていました。次の日の新聞を見たら、予想どおり宮村さんが最優秀賞を受賞し、さらに次の大会に出場されるということで、本当素晴らしい発表だったと思います。また、他の子ども達からもこんなふうに物事を考えるのかというような様々な発表を聞くことができました。会場が新発田市のため、県内から参加者が集まるということで、運営の方も大変だったと思います。また、川東中学校の国語の先生はおそらく引率ということだと思うのですが、それ以外にも何人かの先生方や発表者のお母さんかなと思われる保護者も観に来られていました。「わたしの主張」は大変素晴らしい会だと思います。ありがとうございました。

○工藤教育長

ありがとうございました。今年度、新発田市の子ども達に頑張っていただき、「わたしの主張　新発田大会」では各中学校から１人ずつ、合計１０人が出場し、そのうちの５人が三市北蒲原郡の地区大会に出場して、最優秀賞、優秀賞には、全部新発田の子が選ばれました。最優秀賞は川東中学校の生徒であり、内容はお母様ががんになられ、そのことからの日常を振り返って、当たり前だと思っていることが尊いことだという主張で県大会へ出場しました。発表の間の置き方も大変素晴らしく、非常に良いと思って聞いていましたが、やっぱり最優秀賞を受賞されましたよね。市議会議員の若月議員さん、比企議員さんも聞きに来られていましたが、２人とももものすごく感動した、新発田の子ども達は成長しているねとの嬉しい言葉をいただきました。他には、水俣病の作文コンクールが全県であり、全作品のうち上位３点が最優秀賞になるのですが、そのうちの２点が新発田市の住吉小学校の子どもだったり、人権作文でも入賞したり、新発田の人権教育と同和教育がしっかりと根付いていて大変嬉しく思いますし、学校の先生方にも非常に力を入れてやっていただいていることに感謝しております。また、新潟日報の声の欄がありますが、そちらも新発田の子ども達が熱心に投稿しているのですよね。先生方の指導もあると思いますが、多くの子ども達の投稿が掲載され、内容もしっかりしているので、子ども達の学力の成果が出ていると思います。このように子ども達が成長していることを大変嬉しく思います。図書館もそうですし、児童クラブもそうですし、生涯学習もそうですが、教育委員会における色々な関わりによって子ども達が力をつけているということが感じられます。本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

○彌源治学校教育課長

現在の感染症の状況ですが、この９月から１０月現在までの状況では、市内の中学校１校でコロナによる学級閉鎖がありました。それ以外は報告を受けておりませんので、拡大しているという状況ではありません。流行には十分注意していきたいと思っております。以上です。

○工藤教育長

他に何かございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

他にないようですので、それでは以上で、教育委員会令和７年１０月定例会を閉会いたします。

午前１０時７分　閉　会

令和７年１０月８日

新発田市教育委員会教育長

委　員